

一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法)

株式会社ぶるーむ

従業員が、仕事と子育て等の家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境を整えることにより、すべての従業員がその能力を遺憾なく発揮し得るように次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業等の制度について社内全員に周知を行い、従業員が子育てをしながら安心して働き続けられる環境を整備する。

＜対策＞

- 2025年4月～ 従業員への周知資料の企画と作成
- 2025年10月 従業員説明資料の配布
- 2026年～ 従業員説明会の実施

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 2025年4月 育休復帰支援プランや両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標3：年次有給休暇の時効消滅0日を目指し、取得を促進する。

＜対策＞

- 2025年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026年4月～ 部署ごとに年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2026年5月～ 定期的に管理職が取得状況を確認する

以上